

福岡市公報

令和7年7月24日 第7163号(別冊)

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

—目 次—

ページ

人 事 委 員 会

○福岡市職員の採用試験及び採用選考の実施（公告第3号）…………… 1

人 事 委 員 会

福岡市人事委員会公告第3号

地方公務員法第18条の規定に基づき、次のように福岡市職員の採用試験（中級、初級及び消防吏員B）及び採用選考（保育士、運輸業務従事者及び海技）を実施する。

令和7年7月24日

福岡市人事委員会

委員長 平 江 徳 子

1 募集区分及び採用予定人員

(1) 試験区分

① 定期採用

ア 中級

(ア) 行政事務 20人

(イ) 学校事務 12人

イ 初級

(ア) 行政事務 48人

(イ) 学校事務 12人

(ウ) 行政技術（土木） 18人

(エ) 行政技術（建築） 8人

(オ) 行政技術（電気） 7人

(カ) 行政技術（機械） 9人

ウ 消防吏員

消防吏員B 34人

(2) 選考区分

① 定期採用

ア 保育士	12人
イ 運輸業務従事者	10人
ウ 海技（航海）	1人
エ 海技（機関）	3人

② 早期採用

運輸業務従事者	5人
---------	----

（注1）採用予定人員は、変更になることがある。

（注2）行政事務及び学校事務については、点字による受験ができる。

2 職務の概要

(1) 行政事務

市長事務部局、教育委員会、水道局、交通局等で事務に従事

(2) 学校事務

市立学校等で事務に従事

(3) 行政技術（土木、建築、電気及び機械）

市長事務部局、教育委員会、水道局、交通局等で施設及び設備の設計、施工監督、維持管理等の業務に従事（土木、電気及び機械は、深夜勤務を含む交替制勤務になる場合がある。）

(4) 消防吏員 B

消防署等で原則として深夜勤務を含む交替制勤務の消防業務に従事（女性については、現行の法令上、従事できる業務に制限がある。）

(5) 保育士

市立保育所、保健福祉センター等で保育士又は子育て支援関連の業務に従事

(6) 運輸業務従事者

地下鉄の駅業務（深夜勤務を含む交替制勤務）に従事（一定期間の業務経験後、乗務員（運転業務）、事務職への登用制度がある。）

(7) 海技（航海）及び海技（機関）

港湾空港局で市営渡船の船舶の運航業務（志賀島航路、玄界島航路、能古航路等に配置され、交替で早朝便や深夜便の勤務がある。）に従事

3 受験資格（資格要件）

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

(1) 各募集区分の受験資格（資格要件）に該当する人

① 定期採用

ア 中級

行政事務及び学校事務

平成13年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

イ 初級

(7) 行政事務及び学校事務

平成15年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人（4年制大学在学者及び卒業者を除く。）

(4) 行政技術（土木、建築、電気及び機械）

平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人（4年制大学在学者及び卒業者を除く。）

ウ 消防吏員

消防吏員B

平成13年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人（4年制大学在学者及び卒業者を除く。）

エ 保育士

平成12年4月2日以降に生まれた人で、保育士として登録されている人又は令和8年3月31日までに登録見込みの人

オ 運輸業務従事者

平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人

カ 海技（航海）

平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、6級以上の海技士（航海）の免許を有する人

キ 海技（機関）

平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、5級以上の海技士（機関）の免許を有する人

② 早期採用

ア 運輸業務従事者

平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

(2) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人

(3) 次のいずれかに該当する人（ただし、消防吏員Bは①に限る。）

① 日本国籍を有する人

② 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

③ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法に定められている特別永住者

4 第1次試験（選考）の日時及び場所

(1) 日時 令和7年9月28日（日） 着席（説明開始）午前9時

(2) 場所 福岡市城南区七隈八丁目19番1号 福岡大学

5 第2次試験（選考）

第1次合格者を対象に行う。

6 最終合格者発表

令和7年11月中旬から12月中旬に最終合格者の受験番号を福岡市職員募集ホームページに掲載するとともに、最終合格者に文書で通知する。

7 最終合格者の名簿への登載

(1) 採用試験

試験区分ごとに得点順に採用候補者名簿に登載する。

(2) 採用選考

選考区分ごとに選考合格者名簿に登載する。

8 採用予定日

(1) 定期採用

原則、令和8年4月1日

(2) 早期採用

原則、令和8年2月1日

9 給与（採用時）

(1) 中級

行政事務、学校事務 月額 220,770円

(2) 初級

行政事務、学校事務、行政技術 月額 206,800円

(3) 消防吏員B 月額 222,420円

(4) 保育士（短大（2年）卒業の場合） 月額 220,770円

(5) 運輸業務従事者（高校卒業の場合） 月額 206,800円

(6) 海技（高校卒業の場合） 月額 208,120円

(7) 海技（大学卒業の場合） 月額 223,520円

上記の給与の額は、いずれも給料に地域手当を加算したものであるが、このほかに給与関係の条例、規則等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。また、上位の学歴、経験年数等を有する人は一定の基準で加算されることがある。

採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによる。

10 受験手続

(1) 募集案内の公表

募集案内は、令和7年7月24日（木）から職員募集ホームページに掲載する。

(2) 申込みの受付

申込方法は電子申請のみで、令和7年7月24日（木）午前9時から8月15日（金）午後5時（受信有効）まで受付。